



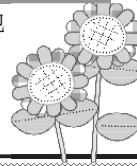
お知らせ版

2/1

No. 1181

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎 120 番地
編集 総務企画課情報防災グループ
電話 (023)662-4899 (直通) FAX(023)662-5176
町公式ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
(「お知らせ版」「広報なかやま」はホームページでもご覧になれます)



毎月1・15日発行

その他の配布物

●消費生活通信(第13号) ●法務局無料相談チラシ

●町からのお知らせ●

1月のみ試験的に「お知らせ版」の紙質や印刷方法を変えてみましたがいかがだったでしょうか。今号からはこれまでどおりの紙面に戻ります。

今後の広報紙リニューアルに向け、皆様のご意見やご感想をお待ちしております。(連絡先は上記お知らせ版タイトルまでお願いします。)

中央公民館の通常開館について

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

中央公民館は耐震補強工事のため一部休館となっておりますが、2月1日(金)より全館通常どおり開館します。また旧図書室の一部を研修室として使用できるようになりました。使用できる部屋は次のとおりです。

- 1階：大ホール、第1研修室(旧図書室)、第1和室、第2和室
- 2階：第2研修室(旧研修室)、第1和室、調理実習室
- 2会議室、第3会議室、第3和室

利用者の皆様には長らくご不便をおかけしました。利用の方法は今までどおりです。各種教室、研修等にぜひご利用ください。(勤労文化センター、総合体育館、防災センターの代替施設としての利用は終了します。)

両国橋は2月末から歩行者のみ通行可能になります

両国橋の架替工事の完成は3月末を予定しておりますが、2月末から歩行者のみ通行できるように工事を進めています。

橋を利用している方々には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、1日も早く完成するよう工事を進めていますのでご理解とご協力をお願いします。

また、工事について質問や疑問等ありましたらご連絡くださいますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 村山総合支庁建設部河川砂防課 ☎621-8228



なかやま雪中カルタ大会

町内小学生による熱戦が繰り広げられます。ご声援をお願いします。

●日時 2月3日(日) 午前9時～

●会場 町民グラウンド

(コンディションが悪い場合、総合体育館で行います)



※お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

冬の交通安全

～雪道は人も車も滑りやすいので、十分気をつけましょう!!～

- 必ず右側を歩き、走ってくる車の動きを常に確認しましょう。
- 雪道では転倒しないように気をつけ、滑りにくい靴を選びましょう。
- 道路を横断する時は左右確認し、車が止まった事を確かめてから渡りましょう。
- 気持ち・時間に余裕をもって出掛けましょう。
- 車間距離は十分にとり、スピードを控え、やさしい運転を心掛けましょう。

平成25年度(24年分)

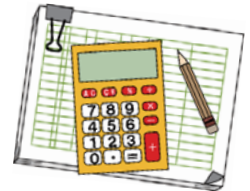
「町民税・県民税申告相談」を行います

※お問い合わせ先 住民税務課税務G(役場⑤番窓口) ☎662-2112

混雑をさけるため、地区ごとに指定日を設けてありますので、平成25年1月1日号お知らせ版に折込みの「町民税・県民税(個人住民税)の手引き」をご覧くださいのうえ、申告相談を行ってください。

- 申告相談期間 2月1日(金)～3月15日(金)
- 受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- 会場 役場103会議室
- 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②平成24年中の所得のわかるもの(源泉徴収票等)
- ③社会保険料控除を受ける場合は国民年金保険料等の各種領収書
- ④障害者控除を受ける場合は障害等級のわかる各種手帳や証明書
- ⑤医療費控除を受ける場合は、医療を受けた個人ごとに医療機関・薬局別に領収書等をまとめ、「医療費の明細書」を記入して申告をしてください。



※注意 平成24年中に収入のなかった方や非課税所得のみだった方でも、「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」の算定に影響しますので、『簡易申告書』を記入のうえ提出してください。(保険税等の軽減判定に影響します。)

●申告日程

期日	対象地区	期日	対象地区
2/1(金)	上町、新町	2/25(月)	文新田1・2
2/4(月)	元町、柳町	2/26(火)	いずみ1・2、あおば1・2・3
2/5(火)	中町、達磨寺1	2/27(水)	金沢1・2
2/6(水)	達磨寺2・3	2/28(木)	金沢3・4
2/7(木)	達磨寺4、向新田	3/1(金)	金沢5、柳沢1
2/8(金)	新田町1・2・3	3/4(月)	柳沢2・3
2/12(火)	旭町1・2	3/5(火)	柳沢4・5
2/13(水)	中原団地、広瀬団地、川端	3/6(水)	柳沢6、土橋1・2
2/14(木)	下川、桜町1	3/7(木)	土橋3・4・5
2/15(金)	桜町2、西小路	3/8(金)	土橋6、岡1
2/18(月)	北小路、梅ヶ枝町1	3/11(月)	岡2・3
2/19(火)	梅ヶ枝町2・3・4	3/12(火)	岡4・5
2/20(水)	梅ヶ枝町5・6	3/13(水)	小塩1・2
2/21(木)	西町、南小路	3/14(木)	小塩3
2/22(金)	三軒屋、落合	3/15(金)	予備日

事業者・農業経営者の皆さん 固定資産税「償却資産」の申告はお済ですか

平成25年1月1日現在で町内に償却資産(農業用の機械をはじめ、会社や工場、商店などで事業用に使う機械や器具、備品等の有形固定資産)を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等について申告しなければなりません。(自動車税及び軽自動車税の対象車両は除かれます。)

1月が申告期間でしたので、申告期間を過ぎておりますが、まだ申告していない方は住民税務課で至急申告してください。

- ◆申告書が送付されている方で資産に増減がない場合でも、必ず提出してください。
- ◆申告書の送付がない方でも、償却資産を町内に所有している方は申告が必要です。申告用紙は住民税務課に準備してありますのでお早めに申告してください。

※申告・お問い合わせ先 住民税務課税務G(役場⑤番窓口) ☎662-2112

申告相談のQ & A

Q: 私は働いておらず収入はありません。それでも申告は必要ですか。

A: 原則として、平成 25 年 1 月 1 日現在、中山町に住所がある方は申告義務があります。申告をしないと国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険等の軽減判定ができません。働いていない方や非課税所得(障害年金等)の方も必ず申告をしてください。

Q: 昨年は申告書を送付されてきましたが、今年は届いていません。

A: 電子申告(e-Tax)、国税庁ホームページから申告書を作成した、山形テルサのパソコンを使用した等の方については申告書の送付を行っておりません。申告書が必要な方は、最寄りの税務署または役場住民税務課窓口にあります。

Q: 役場に会社から給与の額が報告されているのであれば、申告の際に源泉徴収票をもっていく必要はないのではないですか。

A: 申告書には源泉徴収票を添付しなければなりませんので、申告の際は必ず源泉徴収票を提出してください。

Q: 私は達磨寺 1 に住んでいるため申告日程が 2 月 5 日(火)ですが、用事があってその日に行くことができません。今年は申告相談を受けることができないのですか。

A: 対象地区の日に申告相談に来ることができない方でも、違う日に申告相談は可能です。なお、その際は事前に住民税務課までご連絡ください。また、山形テルサでは平日だけでなく 2 月 24 日(日)・3 月 3 日(日)も申告相談をしています。

Q: 夫の会社の健康保険に入るため、パート収入を 103 万円以内にしなければならないのですか。

A: 103 万円とは税の配偶者控除を受けるための目安です。健康保険に入れるかどうかは別のこととなりますので、その条件等はお勤め先の健康保険担当者へお問合せください。

Q: 私は定年退職した夫と共に国民健康保険に加入しており、息子の会社の保険証は使っていません。その場合でも息子の扶養になれますか。

A: 息子さんの会社の保険証を使うことと、税の扶養控除が適用されるかは別の話です。収入が一定以下であれば息子さんの扶養になることは可能です。

山形税務署からのお知らせ

今年も、申告書作成会場は山形駅西口「山形テルサ」です(税務署には申告書作成会場を設置しておりません。)

※東日本大震災により避難されている方も相談できます。

申告所得税(譲渡所得を含む)・個人事業者の消費税・贈与税の申告が必要な方、所得税の還付を受ける方を対象とした会場です。

●開設期間 2月1日(金)～3月15日(金)

(土・日・祝日は休みですが、2月24日・3月3日の日曜日に限り開設します。)

●開設時間 午前9時～午後4時

●駐車場 山形駅西口駅前広場内に無料駐車場を用意しておりますが、駐車可能台数に限りがありますので、ご来場される場合には、公共交通機関等のご利用をお願いします。



◎事業所得等を生ずべき業務を行っているすべての方に、平成 26 年 1 月以降、記帳の義務及び帳簿・書類の保存の義務が適用されます。申告書作成会場の開設期間中、記帳に関するご相談を青色申告コーナーでお受けします。是非、ご利用ください。

※お問い合わせ先 山形税務署 山形市大手町 1-23 ☎622-1611

緊急雇用創出事業による 臨時職員を募集します

※担当 建設課下水道管財G
※お申込み・お問い合わせ先

雇用主は次の委託業者です

(株)ビー・エイチ・シー(仙台市泉区
泉中央2-11-9)総務部 池淵

☎022-773-6860

町では次の事業に従事する方を募集
します。この事業は現在失業状態にあ
る方を対象とした事業のため、ハロー
ワークの紹介を受けてお申込みくださ
い。なお、この事業での雇用期間は、最
長6ヶ月ですので予めご理解ください。
●事業名 中山町公有財産管理システ
ム開発等業務

●雇用内容 ◇町有財産データ作成等
◇エクセル、ワード等での入力作業
◇町有財産(土地、建物等)の現地調査
●就業場所 役場庁舎内
●雇用条件 失業状態にある方
●求人範囲 町内または近隣の市町村
に住所を有する方。ただし、町内に
住所を有する方を優先します。

●雇用人数 6人

●雇用期間 2月18日(月)～8月14日

(水)

●勤務時間 午前9時～午後5時(月

曜)金曜。ただし、祝日を除く。

●受付期間 随時受付しておりますが、
お早めにお申込みください。

●必要書類 履歴書、職務経歴書、ハ
ローワーク紹介状

●選考方法 書類審査、面接選考

※その他、詳細はお問い合わせください。

児童手当を振り込みます

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉G ☎662-2673

児童手当(平成24年10月～平成25年
1月分)を2月8日(金)付けで指定の
口座に振り込みますので、ご確認ください。
なお、受給者が他市町に転出する場
合、または児童と生計を同じくしな
くなった場合等は至急ご連絡ください。

●市民農園の開設を検討
しています

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662-2114

町では市民農園の開設に向けて検討
しています。そこで、貸し手、借り手の
数を大まかに把握したいことから、希

望する方は2月18日(月)までご連絡を
お願いします。

●農家の方 自分の農地を市民農園と
して開設してみたい方で次のすべ
てにあてはまる方 ▼町内の自己
所有の農地であること ▼市民農
園の設置が5年以上可能な方

▼入園者に農業指導ができる方
▼春に1回耕うんできる方

●農家ではない方 畑を借りて野菜
栽培をしてみたい方 1区画約

40㎡で年間使用料3,000～5,
000円を想定しています。

※その他にも条件がありますので、要
望なども合わせて皆様の声をお聞
かせ下さい。

特定保健指導をご利用
ください

※お問い合わせ先

住民税務課住民G ☎662-2113

保健指導の申し込み先
健康福祉課健康づくりG

☎662-2836

町では国民健康保険に加入している
方で、特定健診受診の結果、特定保健指
導に該当した方にご案内しております
が、参加できなかった方に電話で次回

の保健指導のお勧めをしております。
メタボリックシンドロームの予防に
は生活習慣の改善が大切です。ぜひご
利用下さい。

日本の財政を考えてみませんか？

中央公民館で『財務行政懇話会』を開催します

山形財務事務所長が「日本の財政の現状」についてお話しします。事前の申込
みは不要でどなたでも自由に参加できますので、ぜひご参加下さい。

●日時 2月19日(火) 午後2時～3時30分

●場所 中央公民館 第2研修室

●講師 東北財務局山形財務事務所長 菅原高

●演題 『考えてみませんか？ 日本の財政』 国と地方を合わせた借金はGDP(国内総生産)の約2倍。将来世代に負担を先送りしないため
に今できる事は何かを一緒に考えてみましょう。

※お問い合わせ先 東北財務局山形財務事務所総務課 ☎641-5177

『中山町地域コミュニティ活性化計画(素案)』 『中山町男女共同参画計画(素案)』 に対するパブリック・コメント(意見公募)を実施します

このたび、『中山町地域コミュニティ活性化計画』と『中山町男女共同参画計画』が素案としてまとまりましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

なお、このパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づいて行うものです。

●『中山町地域コミュニティ活性化計画(素案)』 ⇒ 意見の募集期間 2月7日(木)～21日(木)

より多くの町民のみなさんが地域でのふれあい、絆を持ち、これまで以上に住みやすい町となるよう、『中山町地域コミュニティ活性化計画』の策定を進めています。策定にあたっては計画策定委員会を設置し、また、住民の方から直接意見を聞いたり、大学の支援を受けるなどして作業を進めてきました。

●『中山町男女共同参画計画(素案)』 ⇒ 意見の募集期間 2月11日(月)まで

男性も女性も性別に関わらず、ひとりの個人として、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できるまちづくりを推進するため『中山町男女共同参画計画』の策定を進めています。

■意見の提出方法(下記提出先にご提出ください。)

・持参による書面提出 ・郵送(当日消印有効) ・電子メール ・ファクシミリ

■計画素案の公表方法 ①町ホームページへの掲載

②次の各施設での閲覧 ・役場1階総合窓口 ・保健福祉センター窓口
・中央公民館窓口 ・なかやま保育園 ・ほんわ館 ・子育て支援センター

※提出・お問合せ先 総務企画課企画財政グループ 〒990-0492 中山町大字長崎120番地
TEL 662-4271 FAX 662-5176 E-mail kikaku@town.nakayama.yamagata.jp

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく！

●国民健康保険に加入するとき

退職等によって社会保険等の医療保険を脱退したときは、無保険状態とならないよう、町(住所地)の国民健康保険に加入する必要があります(任意継続社会保険に加入した場合や、切れ目なくご家族の社会保険の被扶養者になった場合を除く)。

国民健康保険の加入届出は、社会保険等を脱退した日から14日以内をお願いします。

〈届出に必要なもの〉・社会保険資格喪失連絡票(退職した事業所で発行) ・世帯主の印かん
・厚生年金等証書(厚生年金等受給資格がある60歳～64の方のみ)

■国民健康保険の加入届出が遅れた場合であっても、社会保険等を脱退した日に遡っての加入となります。過去分の国民健康保険税が一度に課せられることとなりますので、期限内の届出を忘れないよう、ご注意ください。

●国民健康保険から脱退するとき

町の国民健康保険に加入していた方が、就労や被扶養者認定で社会保険等に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要となります(お勤め先等がこの手続きを行うことはありません)。

社会保険等の新しい保険証がお手元に届いたら、14日以内に国民健康保険の脱退手続きをお願いします。

〈届出に必要なもの〉・社会保険等の保険証 ・国保の保険証 ・世帯主の印かん

■国保脱退の届出を忘れると、支払う必要のない国民健康保険税が世帯主に課税され続け、医療保険料の二重払い状態になります(手続き後に精算)。

■国保加入者が75歳になったことにより後期高齢者医療に加入した場合は、国保脱退の届出は必要ありません。

※届出先・お問い合わせ 住民税務課住民G(役場1階③番窓口) ☎662-2113

女性まつり

町内の女性が力を合わせて年に一度開催するおまつりです。ぜひお越しください。

●日時 2月11日(月・祝日)

午前9時～午後2時30分

●場所 中央公民館

●内容 ◇展示、即売、試食、体験、包丁研ぎコーナー、午前9時50分～ステージ発表、正午～おにぎり配布、午後0時40分～講演会「昭和のくらし博物館からみえること」NPO法人柏倉文化村共催 講師 昭和のくらし博物館館長 小泉和子氏 午後2時～講座「楽しく学ぶ消費者講座」講師 町消費生活専門相談員 熊谷祐子氏 劇団「やまのべ」

町民の方の参加をお待ちしています！

あなたの作品を展示してみませんか。2月4日(月)までご連絡をお願いします。

※準備から後片づけまで、ご協力いただけるようお願いいたします。 ※ペットボトルのキャップを玄関前で当日集めます。

※お問い合わせ先:

女性団体連絡協議会事務局(中央公民館内)

☎662-2235

ひまわり温泉ゆ・ら・らの 飲食部門営業再開について

このたびのひまわり温泉ゆ・ら・らにおけるノロウイルスを原因とする食中毒により、ご利用いただきましたお客様、また、町民の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

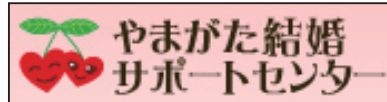
村山保健所から1月2日から4日までの営業停止処分を受け、その後も再発防止対策のため1月17日まで営業を自粛しておりました。この間、3回にわたる清掃・消毒、衛生管理用品の充実、衛生管理体制の強化を図り、再発防止対策に万全を期しまして、1月18日から飲食部門の営業を再開させていただきました。

今後も従業員一丸となって安全管理の徹底とサービスの充実に努めてまいりますので、町民の皆様のご利用をお待ち申し上げます。

※お問い合わせ先

産業振興課 ☎662-2114

ひまわり温泉ゆ・ら・ら ☎662-5777



『やまがた結婚サポートセンター』のホームページでは各地で開催される「出会いのイベント」情報や「婚活」に関する情報を掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。

●パソコンから <http://ymsc-yamakon.net/>

●携帯から <http://ymsc-yamakon.net/m/>
(町ホームページの「リンク集」からもアクセスできます)

男性のための

「ヘルスアップ講座」(全2回)

参加者募集

血糖値をコントロールする「ひけつ」を学びませんか。

●対象者 40～69歳の方で健診等で血糖値が高めだった男性の方(治療中の方を除きます)

●日時 3月5日(火)

午後1時45分～4時10分

3月15日(金)

午後1時15分～3時10分

●場所 総合体育館

●内容 講話(医師・管理栄養士)と実技(簡単な運動)

●費用 無料

●申込み方法 2月15日(金)まで電話でお申込みください。

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662-2836

子育て支援センター

育児講座「子どもの発達のみちすじ」

●日時 2月21日(木)

午前10時～11時30分

●場所 子育て支援センター

(なかやま保育園内)

●講師 片桐弥生氏(山形学園園長)

●対象 子育て、孫育て中の方

●定員 10名(お子さんは託児します。)

※お申込み・お問い合わせ先

子育て支援センター ☎662-2510

『第32回 町民バスケット ボール大会』参加チーム募集

- 日時 3月17日(日) 午前9時～
 - 場所 総合体育館
 - 参加資格 ①町内に住所を有する方 ②中山町に貢献している方 ③町内に勤務している方 ④以前に町内に住所を有した方 ⑤①～④の項目に当てはまる方が1チームに4名以上『当日参加』出来るチーム(男性のみ、女性のみチームでも結構です) ⑥いろいろな面でのマナーが守れるチーム
 - 競技部門 ・一般の部[小学生以上]…男女混合の部、女子の部 ・小学生の部…男子の部、女子の部 小学生の部の出場者には参加賞があります。(一般の部にはありません)
 - 参加料 1チーム1,500円(大会当日の保険料に充当します)
 - 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて総合体育館へ申し込んでください。申込み用紙は総合体育館に準備してあります。
 - 申込み 3月3日(日)午後9時30分まで
- ※お問い合わせ先 町体協バスケ部長 太田
☎090-5180-1309 (午後10時まで)

『中山ひまわり荘』臨時職員募集

- 募集職種 ①入浴介助等パート職員
②食事介助等パート職員
 - 雇用人員 若干名
 - 雇用する期間 2月1日～3月31日(年度毎更新有)
 - 業務内容 ①入浴介助等パート職員…入所者の入浴介助、入浴準備その他介護業務等 勤務時間午前9時30分～午後4時30分 ※原則週4日勤務(月・火・木・金曜日) ②食事介助等パート職員…入所者の食事介助、食事準備その他介護業務等 勤務時間午前7時30分～9時30分、午後5時～7時 ※原則週5日勤務
 - 賃金等 社会福祉法人中山福祉会臨時職員取扱要綱による
 - 応募要件 自動車運転免許(普通車以上)所持者
※介護職の資格の有無は問いません
 - 受付期間 2月1日～(午前8時30分～午後5時30分)
 - 応募手続 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ郵送してください。(写真添付)
 - 選考方法 1次試験 書類審査、1次試験合格後に2次試験 面接試験
 - 面接試験 随時 会場 中山ひまわり荘
- ※応募手続・お問い合わせ先
特別養護老人ホーム『中山ひまわり荘』
☎662-6633

『中山町スポーツ振興基金』による表彰申請を受付けます

競技成績が優秀な方や本町スポーツの普及と振興に功労のあった方などを表彰審査委員会が決定し町長が表彰します。(自己による申請、他者推薦による申請により、「中山町スポーツ振興基金」表彰規程に基づき審査されます)

- 「中山町スポーツ振興基金」表彰規程
 - ◆殊勲賞 中山町に居住する方または大学に在学する中山町出身者で、以下に該当する方
 - ①県大会に優勝した方。県新記録(タイ記録)を樹立した方
 - ②県大会等の予選会を通過し、東北大会の3位以内の方
 - ③国民体育大会に出場した方
 - ④全日本選手権大会に出場した方
 - ⑤県大会等の予選会を通過し、全国中学校体育大会に出場した方
 - ⑥県大会等の予選会を通過し、上記③～⑤と同等の競技大会に出場した方
 - ◆功労賞 スポーツの普及と振興に多大な功績をあげ、その功労が顕著な方
 - ①学識経験者として町のスポーツ振興に特に貢献のあった方
 - ②20年以上同一団体で活躍し、幹部として多大な功労があった方
 - ③本人の指導・育成により、全国大会において3回以上入賞させた方
 - ④地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方
 - ◆感謝状 スポーツの普及と振興に物心両面にわたって多大な功績があった方
- ★対象となる期間 平成24年3月～平成25年2月末までのスポーツ活動
- 申請方法 総合体育館に準備してある申請書類に記入し、総合体育館に提出してください。
- 申請締切 2月24日(日) 午後5時まで

※お問い合わせ先 教育課生涯学習グループ ☎662-2289

社会福祉協議会からのお知らせ

※お申込み・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎662・4361

【豊田地区学童保育所】たかとりクラブ」

臨時指導員及び代替臨時指導員募集】

- 募集人数 ①臨時指導員：1名
- 代替臨時指導員：若干名
- 雇用期間 ①4月1日～平成26年3月31日 ②平成25年度において必要とする日
- 勤務日・勤務時間 ①平日午後2時～7時(ただし、土曜日にあつては午前8時30分～午後4時30分の7時間勤務、長期休暇期間中は午前10時～午後7時までの8時間勤務を標準とする。) ②必要とする日、時間
- 給与等 中山町社会福祉協議会の臨時職員給与日額によります。その他、①については健康保険、雇用保険、厚生年金等に入ります。
- 応募要件 ①②とも資格の有無は問いませんが、小学校教諭、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有することが望ましい。
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、提出してください。
- 応募締切 2月13日(水)正午まで
- 選考方法 書類審査及び面接のうえ

採用を決定します。面接は2月22日(金)に行ないます。

- 結果通知 面接後、1週間以内に本人に郵送で通知します。

【中山町子育て支援センター保育業務員募集】

- 募集人数 若干名
- 雇用期間 4月1日～平成26年3月31日
- 勤務日・勤務時間(①又は②のいずれか) ①平日午前8時30分～午後5時15分 ②平日午前9時～午後3時(ただし、月1回、土曜日又は日曜日に休日開所日があり、勤務日となります。この場合、勤務日の次の月曜日が休日)
- 給与等 社会福祉協議会の臨時職員給与日額によります。右記①については健康保険、雇用保険、厚生年金等に、右記②については雇用保険に加入します。
- 応募要件 保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師のいずれかの資格を有する方
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項

を記入し、提出してください。

【雪下ろし及び除雪ボランティア募集及び除雪機の貸し出し】
自力での雪下ろしや除雪作業が困難な世帯へ協力していただけるボランティアを募集しています。登録制となりますので電話等でお申込みください。また、ボランティアとして除雪をする場合は除雪機を貸し出しますが、保有台数が1台のため予約が必要です。除雪機は保健福祉センターに取りに来ていただきます。

【「男の料理教室」参加者募集】

男性の方々に気軽に料理作りを楽しんでもらいながら作り方のポイントを学ぶ講習会を行います。

- 日時 2月13日(水)午前9時30分～
- 場所 保健福祉センター
- 対象者 希望する男性の方
- 講師 町食生活改善推進員
- 申込締切 2月6日(水)まで電話等でお申し込みください。
- 持ち物 エプロン、筆記用具、参加料(200円)

【無料法律相談所を開設します】

- 日時 2月13日(水) 午後1時30分～4時
- 場所 保健福祉センター2階研修室
- 相談内容 (財産・相続・土地・賃借・離婚など)
- 相談受付 事前に電話予約が必要ですが、※相談は無料です。

【中山町環境美化ボランティアに登録及びボランティア活動をしてみませんか】

きれいな住み良いまちづくりに参加しやすい環境を整備するため、環境美化ボランティア登録者を募集します。今回は第3回目の道路のごみ収集のボランティア活動を実施します。

- 日時 3月10日(日)午前6時～(長崎駅西口集合)
 - 場所 長崎駅周辺
 - 町内の個人や団体でボランティアを始めたかと思っている方
 - 2月28日(木)まで電話でお申込みください。
- ※活動に必要な物品等は貸与または支給します。

中山総合スポーツクラブ からのお知らせ

※お申込み・お問い合わせ先
中山総合スポーツクラブ

☎080・6045・6620

(事務所オープン時間 平日午後1時～6時)

【第6期健康ぴんぴん教室】

●期間 2月5日(火)、19日(火)、26日

(火)、3月5日(火)、12日(火)、19日

(火) 計6回

●時間 毎週火曜日 午後1時30分～

3時

●会場 総合体育館 武道館ほか

●対象者 中・高齢者(60歳以上)20

名程度

●内容 ①健康観察・血圧測定・健康

相談 ②3B体操・グラウンドゴ

ルフ・ダーツ・輪投げ・吹矢・太極拳・

フォークダンス・ミニテニス等

●参加費 2,000円、クラブ会員は

1,500円

●申込み クラブ事務所または2月5

日(火)の教室当日に参加費を添え

てお申込みください。



●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【事業主のみなさん、あなたの会社には「希望者全員が65歳まで働くことができる制度」がありますか?】

①ハローワーク山形企画調整部門 (☎684・1521) ④平成25年

4月から「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、事業主には次のいずれかの対応が求められます。▼65歳以上へ定年の引上げ

▼希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度の導入 ▼定年制度の廃止

【フェアラ相談室】

①山形市男女共同参画センター「フェアラ」(☎645・8077)

②▼一般相談 毎日開催。曜日によって相談時間が異なります。

▼法律相談 2月8日(金)、15日(金)、22日(金) 午後4時～6時 ⑥無

料 ⑦事前予約が必要です。2月1日から予約を受付けます ⑧休館日 2月11日(月)

【女性のための健康講座「スッキリ! 健康体操」】

①山形市男女共同参画センター

「フェアラ」(☎645・8077)

②2月15日(金)午後2時～4時

③フェアラ5階視聴覚室 ④講

師「フ・ヴィータ」ゼネラルマネージャー 服部努氏 ⑥無料 ⑦電話

で事前にお申込みください ⑧持ち物: バスタオル・汗拭きタオル・水分補給用飲み物 服装: スニー

カーと動きやすい服装

【自衛隊幹部候補生募集】

①自衛隊山形募集案内所(☎632・8976) ②受付: 2月1日

(金)～4月26日(金) 一次試験:

5月11日(土) ⑤22歳以上26歳以

下の者 ⑧事前説明会 日時: 3

月16日(土)午前10時～正午 場

所: ▼山形会場 自衛隊山形募集

案内所 ▼寒河江会場 寒河江市

文化センター2階第3研修室

【ひとり親家庭自立支援セミナー】

①NPO法人サポート唯(☎090・2366・8467) 受付: 午前

11時～午後3時 ②2月9日(土)

午前9時30分～正午 ③山形市男

女共同参画センター5F視聴覚室

(山形市城西町2-2-22) ④「ひ

とり親の子育て実践講座」&「災害

時も役立つ食育講座」講演、ワーク

ショップ、実習 ⑤ひとり親家庭の

親20名 託児あり(1週間前までに

要予約)

【山形県手話通訳者試験対策特別講座 スキルアップ講座】

①山形県聴覚障害者協会(☎615・3582) ②2月17日(日) ③

天童市総合福祉センター3階技能

習得室 ④手話通訳のトレーニング

⑥無料 ⑦2月8日(金)まで

お申込みください。

【離転職者等職業訓練 O A システム 活用科受講生募集】

①山形職業能力開発専門校(☎644・9227) ②3月26日

(火)～7月25日(木) ③ビジネ

スソフト・パソコントレーニング

センター ④パソコンや一般的

なアプリケーション(Word、Excel、

PowerPoint)を基礎から学習し、応

用力、実践的な活用法を習得する訓

練 ⑤定員20名(最少催行人員15

名) 対象者: 公共職業安定所に求

職の申込みをしている方で再就職

を希望し、公共職業安定所長の受講

指示、受講推薦又は支援支持を受け

た方 ⑥無料(ただし、テキスト代、

訓練生総合保険料、検定受験料等は

個人負担) ⑦応募締切: 2月28日

(木) 申込方法: 求職申込みをして

いる公共職業安定所の担当者にご

相談ください。 ⑧説明会(適正検

査) 日時: 3月7日(木)午前10時

(時間厳守)場所: 山形県立山形職

業能力開発専門校

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課健康づくりグループ ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	2/12(火) 9:00~10:00	保健福祉 センター	母子手帳を交付し健康相談を行います ●持ち物 印かん
予防接種相談会	2/12(火) 10:30~11:30		予防接種についての相談を行います
パパママ教室	2/14(木) 9:30集合	保健福祉 センター2 階会議室	平成25年4月~6月に出産予定の方。ご主人も いっしょに参加できます。 希望される方は2月6日(水)までに健康福祉課健 康づくりGへ申し込んでください。 ●持ち物 母子手帳・筆記用具、エプロン、 米1人80 ^円

日本脳炎の申し込み受付 平成25年3月に接種を希望する方

- 申込期間 2月1日(金)~2月10日(日)
- 対象者 日本脳炎1期(初回・追加) 平成13年4月2日~平成17年4月1日生まれ
- 次のいずれかの方法で申し込み票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください。(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)
- ①50円切手を貼って投函
- ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
- ③役場総合窓口へ来所。時間外(平日の8:00~8:30と17:15~20:00、土・日曜日等の8:00~20:00)は役場西側出入口から入り役場宿直室へお届けください。
- ※BCG・三種混合・日本脳炎(3歳4歳)・麻しん風しん1期、2期・不活化ポリオワクチン・4種混合の申し込みは町内医療機関に直接申し込んでください。(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりグループに申し込み票をお届け下さい。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)

「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金を支給します

「ねたきり老人等」および「重度障がい者」を在宅で6ヶ月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します。(過去1年間において、在宅で通算して6ヶ月以上介護しており、かつ、介護を受けている方の入院(短期入所)等が3ヶ月を超えない場合も該当します。)

●対象者

【ねたきり老人等(65歳以上)の介護者】

次のいずれにも該当する方を介護している方 ▼要介護4~5または障害程度区分5~6(注)と認定されてから6ヶ月以上その状態が継続している方 ▼寝たきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 ※障害程度区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障害程度区分判定審査会において認定された区分となります。

【重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者】

次のいずれにも該当する方を介護している方 ▼要介護4~5又は障害程度区分5~6(注)と認定されてから6ヶ月以上その状態が継続している方 ▼身体障害者手帳1~2級、療育手帳Aランク又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方 ▼次の10項目のうち6項目以上が全介助の方・歩行・移乗・洗身・食事摂取・飲水・排尿・排便・上衣着脱・ズボン着脱・移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

- 支給額 年額5万円
- 手続き 各地区の民生委員を通じて申請してください。民生委員の連絡先や激励金の詳細についてはお問い合わせください。
- 申請締切 2月22日(金)

※申請・お問い合わせ先 健康福祉課福祉G ☎662-2673